

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和6年5月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 807世帯
【人口】 男 882人
女 928人
合計 1,810人

(令和6年3月31日現在)

東陽方面隊幹部三役及び分団長 【敬称略】

東陽方面隊長	水本 貴
副隊長	前田 賢治
指導員	石田 健一
本部分団長	坂本 友和
第1分団長	本田 義博
第2分団長	白石 弘実
第3分団長	緒方 俊憲
第4分団長	武永 弘美

地域振興課総務振興係
652111

近年、消防団員が減少しています。東陽地域の防災体制を維持していく上で消防団はなくてはならない存在です。八代市に居住または勤務する18歳以上の方であれば男女は問いません。入団を希望される方、また情報提供でも構いませんので、ご連絡をお待ちしています。



まちの話題

私たちが東陽町を守ります



令和6年度八代市消防団東陽方面隊の組織体制を紹介します。

今年度も水本方面隊長の指揮の下、93名の団員が地域住民の生命と財産を守るべく、予防消防活動や各種訓練に取り組み、安心安全なまちづくりを目指し活動します。

春の全国交通安全運動開催

～街頭指導&街頭キャンペーン～

4月6日(土)から15日(月)、春の全国交通安全運動が実施されました。期間中の通学時間帯には、交通安全関係者による交差点での街頭指導を実施しました。横断歩道を渡り終えると児童は一礼し、「ありがとうございます」と元気に挨拶していました。

また、11日(木)、押方石油東側空地で国道443号線を通られるドライバーを対象に街頭キャンペーンを実施しました。当日は河俣保育園ひまわり組の園児が交通安全グッズを手渡し、日頃からの交通安全をお願いしました。ドライバーも笑顔で答えていました。



東陽グリーンツリーズ協会の体験イベント

～体験イベント～

4月6日(土)、黒淵河川自然公園の竹林で竹の子掘りの体験イベントが開催されました。参加者約20人は、木漏れ日の中、収穫した竹の子を袋一杯に詰めて自然と触れ合いました。収穫後は、坂より上公民館へ移動し、竹の子調理方法や保存の仕方を学んだ後、食の名人堺ミネ子さんの手作り弁当に舌鼓を打ち、東陽町を春を満喫しました。



交通指導員委嘱交付式 ～安心安全な地域づくりに貢献～

4月8日(月)、千丁コミュニティセンターで八代市交通指導員委嘱状交付式が行われ、東陽町の交通指導員6名を代表し支部長の三好健一さんが中村市長から委嘱状を受け取りました。



お名前の誤記載のお詫びと訂正
本誌4月号裏面に掲載の記事中「令和6年度東陽校区市政協力員のご紹介」で、陣内の藤本和博さんのお名前が「和弘」と間違っていました。謹んで訂正しお詫び申し上げます。

■ 東陽支所勤務者人事異動：みなさんよろしくお願ひします。

転入者	配属先	転出者	配属先
西村 一章	東陽支所長	小堀 千年	農業振興課
薄田 智徳	産業建設課	井上 健太	鏡支所産業建設課
久保 圭	産業建設課農林水産係	池田 尚武	農地整備課
池田 実知子	地域振興課市民福祉係	内布 恭子	坂本支所地域振興課
市村 智弘	産業建設課建設係	塚本 優香	人事課付
		遠坂 真吾	水産林務課

■ジョブカフェやつしろ「出張相談会」in 東陽町

離職や転職でお悩みの方、子育てや介護との両立に悩んでいる方など現在の状況に応じた相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

※求職活動証明書を発行できます

日時：毎月第2火曜日（10：00～12：00）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	12	11

場所：東陽支所内（会議室）

【問合せ先】ジョブカフェやつしろ

TEL：0965-33-3756

受付時間：平日 10：00～17：00

■各種申請受付について

①生コン等材料支給申請受付

農道・用排水・林道等について、生コン等材料支給の申請を4月1日より受付けています。中山間集落協定内でも支給します。

②猪・鹿監視カメラの貸出申請受付

猪・鹿が防護柵内に侵入する経路を解明するための監視カメラを貸出します。

③八代市農作物有害鳥獣防護柵設置事業申請受付

電気柵、ワイヤーメッシュ、鳥獣ネット等の購入費を助成します。事業費の1/2補助（上限2万円）一人2か所まで。

【問合せ先】産業建設課農林水産係 ☎65-2114

■東陽支所管内の避難所について

No.	避難所施設名
1	東陽コミュニティセンター 及びスポーツセンター
2	八代市定住センター 及び東陽交流センター「せせらぎ」
3	東陽小学校（体育館）
4	東陽地域福祉保健センター



※上記の避難所とは別の場所(地区公民館等)に避難されることについては、各個人や各地区の判断によるものであり、強制または妨げることはありません。

■気象警報発令時の支所対応について

大雨や洪水警報などの気象警報が発令された場合は、支所職員が24時間体制で待機しています。道路への土砂流出や風倒木、住宅への浸水など、災害やその他異常事態が発生しましたら、すぐに連絡をお願いします。

【問合せ先】地域振興課総務振興係 ☎65-2111

■無料人権相談・行政相談所を開設します。

こんなことでお困りの方はお気軽にどうぞ。

いじめ、体罰、相続、家庭内・隣近所とのトラブル、障がい者差別・部落差別・外国人差別、相続、行政に関する相談など

人権相談委員・行政相談員が悩みごとや心配事の相談をお受けします。相談は無料です。

※ 秘密は堅く守られます。

■日にち 令和6年6月3日（月）

■時間 午前10時～午後3時

■場所 東陽定住センター

【問合せ先】地域振興課市民福祉係 ☎65-2113



■市税等の納期について

5月10日（金）納期限のもの

◆農業集落排水使用料 4月（3月使用分）

◆浄化槽使用料 4月（3月使用分）

5月31日（金）納期限のもの

◆固定資産税 1期

◆軽自動車税 全期

◆国民健康保険税 2期

◆介護保険料 2期

◆簡易水道使用料 5月（4月使用分）

◆後期高齢者医療保険料 随期

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】

地域振興課市民福祉係 ☎65-2113

